

調査の概要

- 1 調査の目的
我が国の人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得ることを目的とする。
- 2 調査の対象及び客体
「戸籍法」及び「死産の届出に関する規程」により届け出られた出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数を対象としているが、本概況では令和6年（2024年）に日本において発生した日本人の事象を客体とした。
- 3 調査の期間
令和6年1月1日～令和6年12月31日
- 4 調査の方法
市町村長は、出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の届出に基づいて人口動態調査票を作成する。
- 5 報告の系統
厚生労働省 — 都道府県 — 保健所 — 市町村
- 6 結果の集計
集計は、厚生労働省政策統括官（統計・情報システム管理、労使関係担当）で行った。

利用上の注意

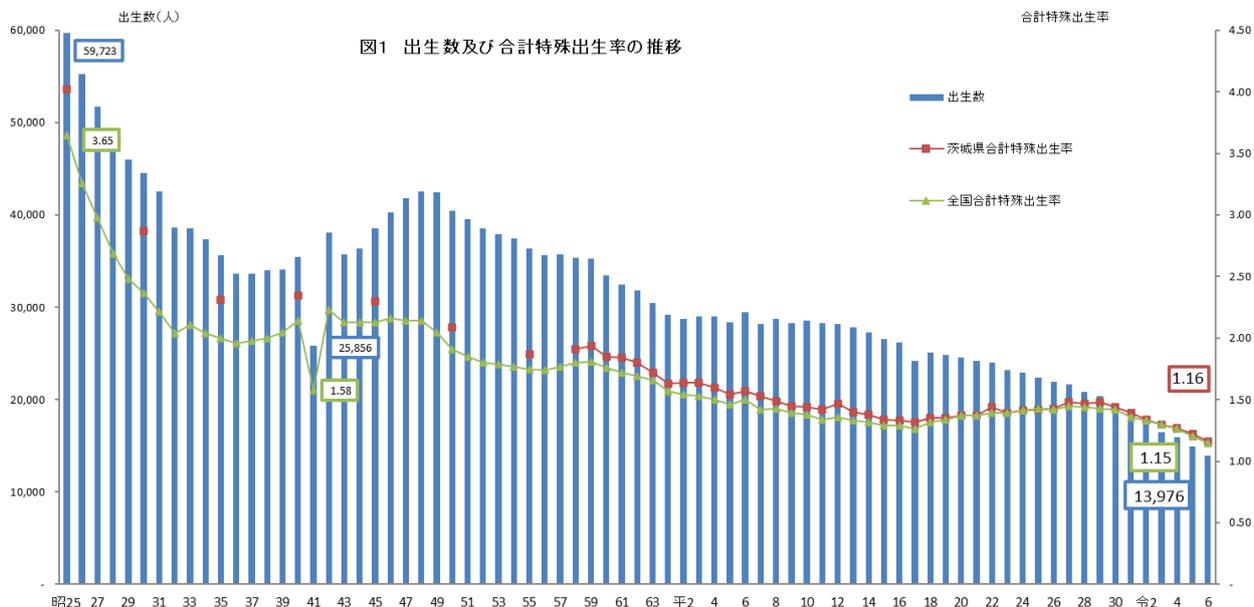
- 1 表章記号の規約
計数のない場合 —
統計項目のありえない場合 ・
計数不明又は計数を表章することが不適切な場合 ……
比率が微小（0.05未満）の場合 0.0
減少数（率）の場合 △
なお、掲載の数値は四捨五入してあるので、内訳の合計が「総数」に合わない場合がある。
- 2 用語の説明
自然増加：出生数から死亡数を減じたもの
乳児死亡：生後1年未満の死亡
新生児死亡：生後4週未満の死亡
早期新生児死亡：生後1週未満の死亡
死産：妊娠満12週以後の死児の出産
周産期死亡：妊娠満22週以後の死産に早期新生児死亡を加えたもの
合計特殊出生率：15歳から49歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に生むとしたときの子どもの数に相当する。
- 3 県及び市町村の表章は、出生は子の住所、死亡は死亡者の住所、死産は母の住所、婚姻は夫の住所、離婚は別居する前の住所による。

結果の概要

1 出生数は減少

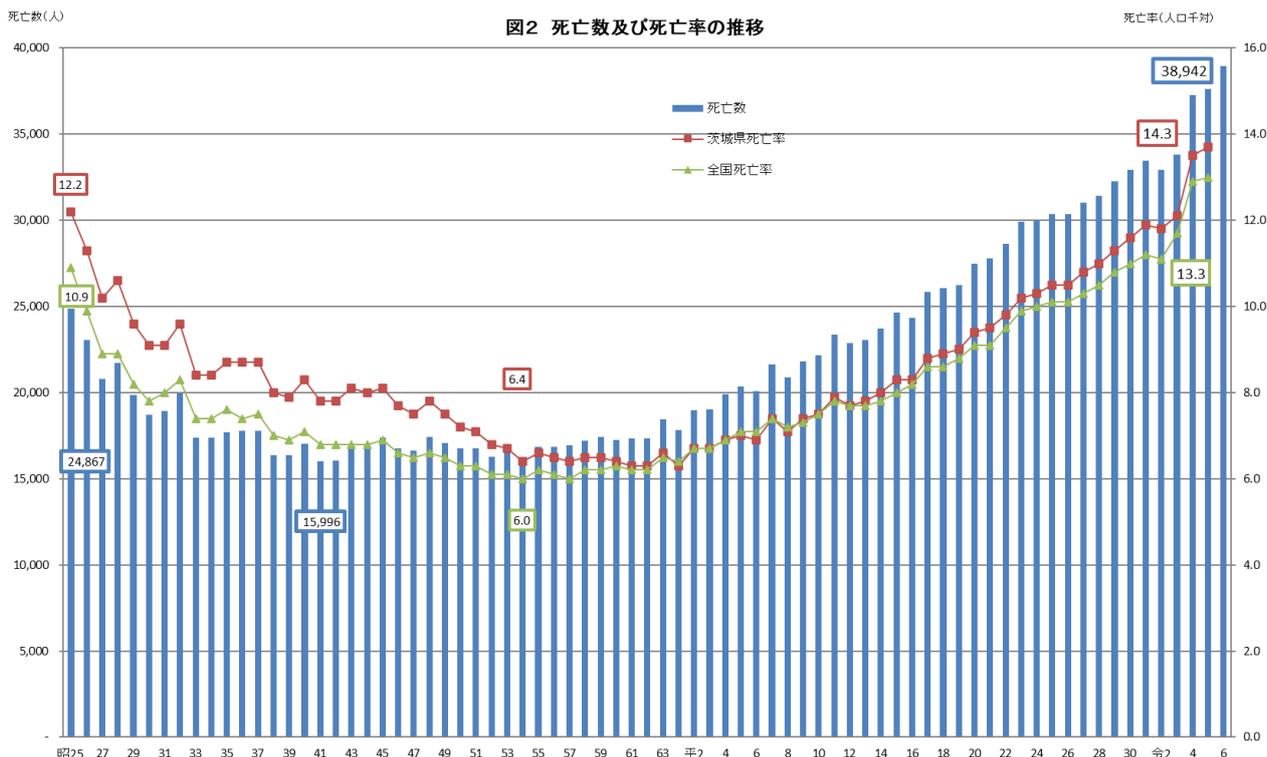
出生数は13,976人で、前年より922人減少し、出生率（人口千対）は5.1で、前年を0.3下回った。合計特殊出生率は1.16で、前年を0.06下回った。

出生率では、つくば市・神栖市・つくばみらい市が高く、利根町・大子町・五霞町が低い。



2 死亡数は増加

死亡数は38,942人で、前年に比べ1,339人増加し、死亡率（人口千対）は14.3で、前年を0.6上回った。死亡率では、大子町・河内町・常陸大宮市が高く、守谷市・つくば市・つくばみらい市が低い。



死因別では、第1位が悪性新生物（9,193人、人口10万対338.5）、第2位が心疾患（5,514人、人口10万対203.0）、第3位が老衰（4,939人、人口10万対181.8）である。悪性新生物による死亡は昭和60年以降第1位となっている。全死亡者に占める割合は、それぞれ23.6%、14.2%、12.7%である。

図3 死因構成割合

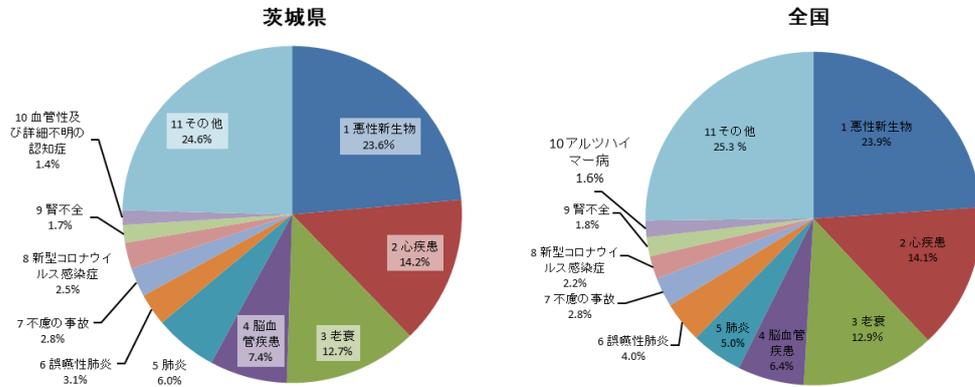
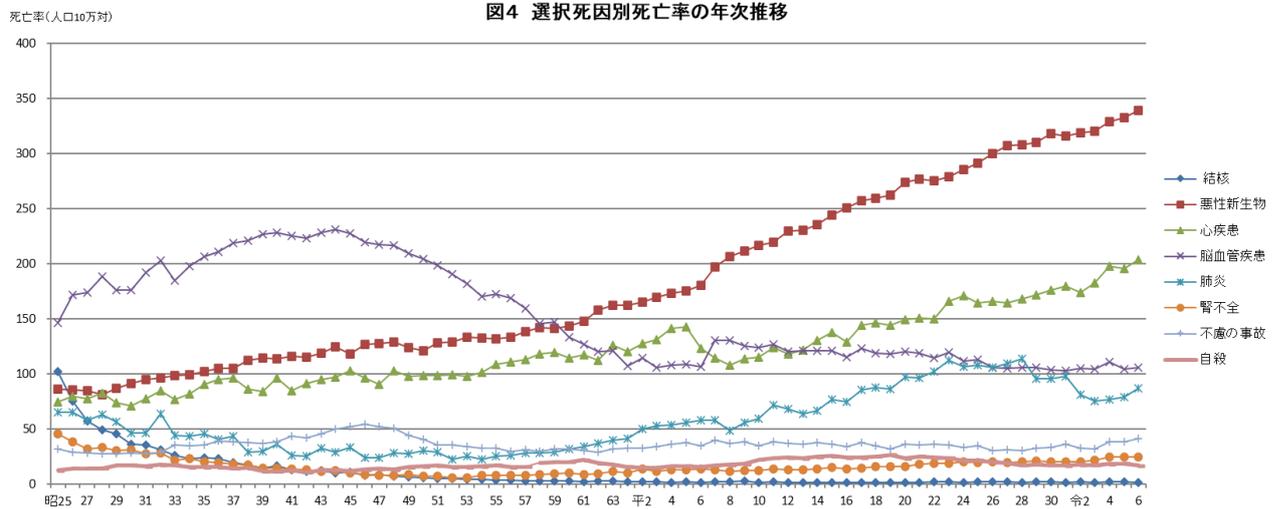
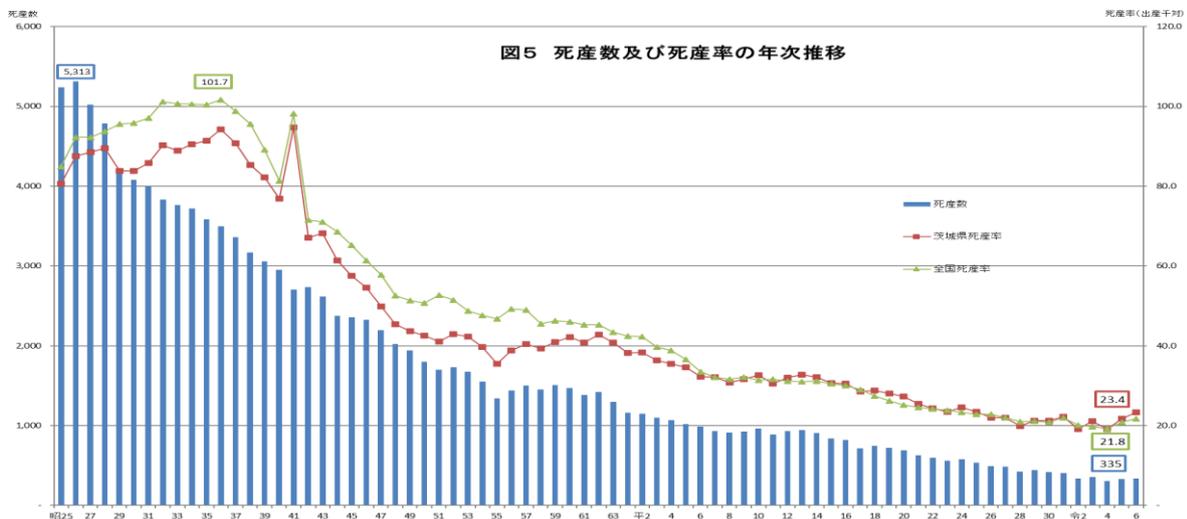


図4 選択死因別死亡率の年次推移



3 死産数は増加

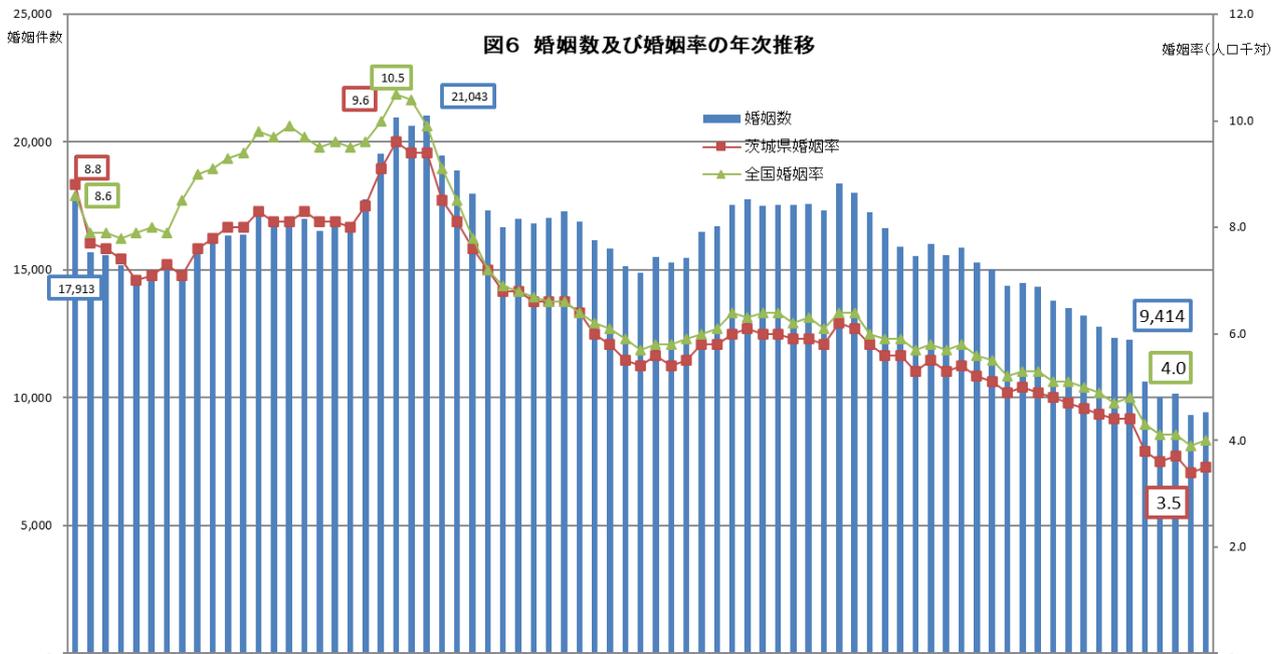
死産数は335胎で、前年より4胎増加（自然：14胎減、人工：18胎増）し、死産率（出産（出生＋死産）千対）は23.4で、前年を1.7上回った。



4 婚姻件数は増加

婚姻件数は9,414組で、前年より76組増加し、婚姻率（人口千対）は3.5で、前年より0.1上回った。

婚姻率では、神栖市・つくば市・土浦市が高く、河内町・利根町・常陸太田市が低い。



5 離婚件数は増加

離婚件数は4,176組で、前年より98組増加し、離婚率（人口千対）は1.54で、前年を0.05上回った。

離婚率では、神栖市・坂東市・阿見町が高く、大子町・常陸大宮市・潮来市が低い。

